

＜採択理由＞

大学院教育の実質化の面では、従来型の研究者・教育者の養成にとどまらず「高度な専門性を備えた福祉現場の人材養成」という明確な目的に沿って、講義科目、演習科目、フィールド調査などを組み合わせるとともに、通信教育課程を併せ持つインターネットによる遠隔授業を実践するなど、福祉に関する高度な専門人材を輩出している点は、高く評価できる。また、教員には実務家を講師に招く「ゲスト講師制度」や、障害学生への就学支援などを導入し、特色ある実践が進められている。なお、ファカルティ・ディベロップメントについては、今後の展望が示されているが、できるだけ早期に着手することが望まれる。

教育プログラムにおいては、特に福祉現場の高度専門職業人養成を目的に、ケースメソッドの導入によって、修士論文によらない履修プログラムを計画していることは高く評価される。また、修了生、実務家あるいは公務員などの学外の人的・社会的資源を活用する教育システムの開発、**e-learning** など通信と通学を融合させた教育の展開など、実績に基づいた意欲的なプログラムとなっており、先導的なモデルとして期待できる。大学として、将来計画等においても修士課程レベルの福祉人材養成に対する位置付けが明確であり、支援終了後の発展も期待できる。なお、教育プログラム全体としては優れているが、ケースメソッドの教育方法など、やや具体性に欠ける部分が見られるため、計画実施に向けて更なる検討が望まれる。